

総社警察署速度取締り指針



総社警察署の速度取締り重点は、次のとおりとします。

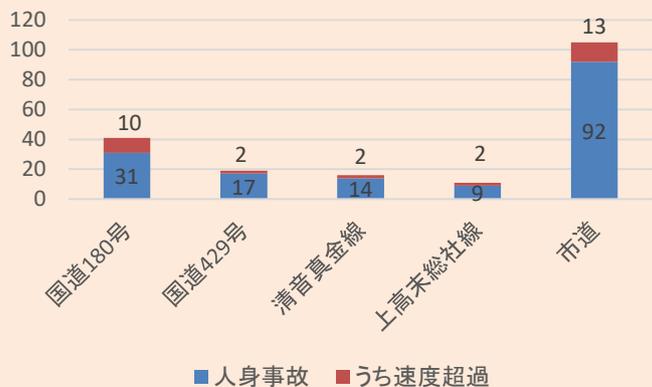
次の路線及び時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

ただし、重点以外の路線及び時間帯においても、速度違反取締りを実施することがあります。

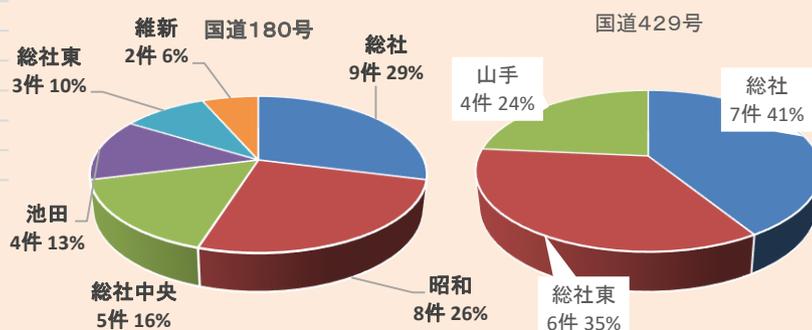
重点路線	重点時間	重点学区	規制速度
国道180号	6:00~9:00 14:00~21:00	井手(総社学区)地内 美袋(昭和学区)地内 井尻野(総社中央学区)地内	40キロ 50キロ
国道429号	4:00~11:00 17:00~21:00	井手(総社学区)地内 三須(総社東学区)地内	60キロ

総社警察署管内における死亡・重傷事故発生状況 (H27~R6)

主要路線における発生状況



学区別発生状況



○ 国道180号及び国道429号での人身事故発生件数は、全体の約20%を占めています。

○ 過去10年間における死亡事故は、国道180号で6件、その他で15件発生しています。

重点路線における時間別発生状況



○ 国道180号では、人身事故が午前6時から午前9時までの間、午後2時から午後9時までの間を中心に発生しています。

○ 国道429号では、人身事故が午前4時から午前11時までの間、午後5時から午後9時までの間を中心に発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 取締りの要望が多い主要道路に接続する市道等において、通勤・通学時間帯の通行禁止違反、横断歩行者等妨害等違反等の取締りを実施します。
- 事故多発路線では、信号無視、一時不停止、携帯電話使用、座席ベルト装着義務違反等の取締りを実施します。
- 取締りに加え、市内各所において、パトカー等によるレッド走行及び駐留監視を推進し、事故の抑制を図ります。

通学路等では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度超過違反取締りを実施します。